

学校における男女平等教育の現状は？

1999年に男女共同参画社会基本法が施行されました。法律や制度は大きく前進しましたが、実際の社会生活はまだまだそれに追いついていないというのが現状です。

帯広市においては、第二次となる「おびひろ男女共同参画プラン」を2010年(第一次は2001年)に策定して、男女平等の視点に立った教育の推進を目指し、特に次代を担う子どもたちに人権を尊重する心をはぐくむ教育を進めています。

今回、学校における男女共同参画をテーマに、小学校・中学校の義務教育における男女平等教育や教職員の研修の現状などについて、帯広市教育委員会学校教育指導室 村松室長、教育研究所 早川所長にお聞きしました。



学校での男女平等教育の内容は？

基本的には学校教育の根底に流れているのは人権尊重です。いじめ問題などを中心にしなから、互いの気持ちや尊重する大切さや、支え合いながら人間社会が出来ていることなど、その中で男女平等のことも含めて教えています。

小学校6年生では社会科、中学校3年生では公民の教科書に男女平等や男女共同参画に関することが掲載されています。

そして、道徳教育の時間だけでなく学級活動、学校行事などで男女が協力して取り組むなど、広く人権教育が行われています。

昔は男は技術科、女は家庭科という時代もあったと思うのですが、今は男女共修なのですか？

技術科、家庭科、技術・家庭科の3科目があり、小学校5年生から中学校3年生までで行われています。昔は男女で分かれていましたが、今は男女共修になっています。ノコギリやミシンを使用する場面でも男女共修です。

男女混合名簿の採用状況は？

10年ほど前から導入されはじめて、小学校においては入学した段階で男女混合名簿になっています。

中学校の名簿は混合でないところもあります。高学年になるにつれて性差としての意識が表れてきます。

社会の変化で今後どう変わってゆか分かりませんが、例えば、高校入試の場合の受験票は男女別と決まっているので、進学に対する配慮という面があります。

それが男女差別とは先生側は考えていないと思います。



教師の男女共同参画に関する研修はどのように行われていますか？

法律的な面での男女共同参画社会基本法の制定からの社会の流れやデートDVなどについて、研修しています。

また、道徳については、文部科学省の学習指導要領に基づいて、日本全国の授業指導が行われており、副読本的な心のノートを使って意見を出し合ったりしています。

現在、帯広市の小中学校の校長・教頭先生の女性の割合は？

小・中学校合わせて校長40名中5

名(12・5%)、教頭40名中6名(15・0%)です。

採用は北海道教育委員会で行っています。

最後に子どもたちに男女平等意識は浸透していると思いますか？

今の子どもたちは、男女共同参画的な考え方、人権尊重の考え方は、もしかすると、お母さん、お父さんより、当たり前になっていて、これが積みあがって、社会の仕組み、社会の雰囲気が変わっていくと思います。

取材を終えて

今回、義務教育の小学校・中学校での男女平等教育の現状についてお聞きすることができました。

まず最初に感じたのは、当然ながら我々親世代の学生時代とは変わってきているとの思いでした。

学校生活で男女と一緒に学び、生活する場での男女平等教育、人権尊重教育は非常に重要で、子どもたちがそれを身につけるには、絶好の場であり、大切な期間であると強く感じました。

将来を担う大切な子どもたちのために、家庭・学校・地域がしっかりと連携して共に育てていかなければならないと改めて思いました。